

環境に配慮した電力調達について

区では、区内最大の事業者としてCO₂の排出削減に率先して取り組むため、区立施設に再エネ電力を導入している。

令和6年度から、区役所練馬庁舎を実質再エネ100%電力に切り替え、令和7年度は、小中学校全校（改修・改築中の5校を除く）と区立施設71施設へ導入し、令和8年度以降、順次全区立施設へ導入する。

なお、令和9年度から、民間サービスを活用した電力調達により、事業者等の再エネ電力の導入を促進する。

1 導入施設数およびCO₂排出削減量

契約電力	導入施設数	CO ₂ 排出削減量
特別高圧電力	区役所練馬庁舎 1施設	約0.2万t
高圧電力※1	小中学校73施設、区立施設61施設 計134施設	約1.3万t
高圧電力※2	小中学校20施設、区立施設10施設 計30施設	
	計165施設	

※1：民間サービスを活用した電力調達

※2：清掃工場で発電された電力調達

2 導入経過

(1) 民間サービスを活用した電力調達（134施設）

令和6年12月5日から18日までの14日間、競り下げを実施し、3社からの5回の応札を経て、事業者を選定した。

なお、契約予定額は入札予定価格より約2億円下回る見通し（23%程度削減）。

(2) 清掃工場で発電された電力調達（30施設）

昨年12月に、事業者から提案があり、実質再エネ電力の導入および導入施設数を追加することとした。今後、更なる施設数の追加に向けて調整を進めている。

なお、契約予定額は予定価格より約900万円下回る見通し（3%程度削減）。